

1. 評価結果(概要表)

作成日 2007年12月20日

【評価実施概要】

事業所番号	0475101853		
法人名	社会福祉法人 大樹		
事業所名	グループホームひなた		
所在地 (電話番号)	宮城県仙台市青葉区子平町17-19 (電話)022-272-2217		
評価機関名	社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会		
所在地	仙台市青葉区五橋2丁目12番号		
訪問調査日	平成19年12月13日	評価確定日	3月17日

【情報提供票より】(平成19年11月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年 4月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤11人, 非常勤6人, 常勤換算15.2人	

(2) 建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="radio"/> 単独	<input checked="" type="radio"/> 新築 / 改築
建物構造	木造造り 2階建て, 1階 ~ 2階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	<input checked="" type="radio"/> (90,000円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> (90,000円)	有りの場合 償却の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 / 無	
食材料費	朝食	350 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	円
	又は1日当たり 1,150円			

(4) 利用者の概要(11月1日現在)

利用者人数	18人	男性	2人	女性	16人
要介護1	10人	要介護2	6人		
要介護3	人	要介護4	2人		
要介護5	人	要支援2	人		
年齢	平均 82.6歳	最低	65歳	最高	91歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関	千葉クリニック、仙台北訪問看護ステーション、中嶋病院、高橋強歯科医院
--------	------------------------------------


【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは閑静な住宅街にあり、利用者にとっては、これまで自宅で生活してきた時と同じような雰囲気がある。近隣には同法人のデイサービスセンターとグループホームがあり、法人内部での連携が図られている。利用者は地域内の方が多いため、入居後も継続的に地域とのつながりが保たれている。また、理事長が医師であり院長を務めるクリニックが協力医療機関となっており、施設長も看護師であることから、健康管理や受診の面では利用者や家族にとって大きな安心となっている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	職員の研修受講については、外部研修参加の機会が確保され職員の資質向上の取り組みがなされている。しかし、行政への働きかけについては現在方法についての検討がなされているが具体的な取り組みはなされていない。
重点項目②	今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4)
	自己評価がホームの取り組みを振り返る機会であると理解し、職員全員で取り組み、課題については職員会議で話し合い対応できるところから取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4, 5, 6)
	町内会長、地域包括支援センター職員、民生委員、家族が委員として関わり、ホーム運営に関する様々な意見をいただき、ホームからは運営状況や課題、外部評価について報告が行われるとともに、積極的な意見交換がなされている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	意見・苦情の窓口を利用開始時に説明すると共に、ホーム内に意見箱を設置し、家族が来所した際には声をかけて直接要望等を言える関係作りに努めている。また、要望・苦情があった場合には職員会議で話し合い解決に向けて取り組んでいる。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入し、町内の防災訓練や近隣の夏祭り等へ参加すると共に、地域の人達も知り合いの利用者を訪れたりしている。また、婦人部が踊りを披露するために来訪する等、地域の一員として交流が図られている。

2. 評価結果(詳細)

( 部分は重点項目です)

取組を期待したい項目

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくり上げている	地域密着型サービスとして、地域との関係性を認識してホームの理念を掲げ、職員会議やユニット会議の中で振り返りが行われている。また、年に1回の定期的な見直しが行われている。		
2	2	○理念の共有と日々の取組 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は理念を理解し念頭に置いて取り組むと共に、全体会議やユニット会議の中で職員全員で振り返りを行うことになっており、日々のサービス提供に反映されている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域との付き合い 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、町内の防災訓練や近隣の夏祭り等へ参加している。また、地域の方々も知り合いの利用者を訪れたり、婦人部が踊りを披露するために来訪する等、地域の一員として交流が図られている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価がホームの取り組みを振り返る機会であると理解し、職員全員で取り組み、課題については職員会議で話し合い対応できることから取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会長、地域包括支援センター職員、民生委員、家族が委員として関わり、ホーム運営に関する様々な意見をいただき、ホームからは運営上の課題や外部評価について報告を行い、積極的な意見交換が実施されている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村担当者に対する関係作りのための具体的な方法をホームが見出せず、今のところ働きかけが行われていない。	○	ホームの実態を理解してもらい、事業を行っていく上で生じる課題解決のためにも、ホーム便りを持参する等して、市担当者と連携できる関係作りに努めることが望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	来所した家族には必ず声をかけ、利用者の状況報告がなされており、来訪が困難な家族に対しては文書や電話で報告が行われている。金銭管理は家族と取り決めを行い、原則本人管理とし、ホームでの金銭管理は行われていない。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員及び外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見・苦情の窓口を利用開始時に説明すると共に、ホーム内に意見箱を設置し、家族が来所した際には声をかけて直接要望等を言える関係作りに努められている。また、要望・苦情があった場合には職員会議で話し合い取り組んでいる。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者がなじみの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者への影響に配慮し異動は最小限に抑えるよう努力している。また、異動があった場合には、2週間程度かけて引継ぎを行うと共に、新任職員には1ヶ月間の研修期間を確保する等、利用者への影響がないよう配慮がなされている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取組 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内部の勉強会や外部研修会への参加の機会が確保されており、参加後は職員会議で報告がなされ職員間で共有が図られている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	同法人内のグループホームが宮城県認知症グループホーム連絡協議会に加入しており、情報を共有できるためホームとしては加入されていない。また、他グループホームとの交流や連携は外部研修時以外ほとんど行われていない。	○	直接的に他法人のグループホームと交流する機会や勉強会等を通して交流・連携を深め、サービス向上に向けた取り組みを行うことが求められる。

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○なじみながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には自宅へ訪問して本人、家族と話し合いを行うとともに、ホームの見学を事前に行っていただくなどして、家族及び本人が徐々に馴染みながら入居できるよう支援が行われている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支え合う関係を築いている	利用者一人ひとりが特技を発揮できる場面を設定すると共に、日々接している中で職員が利用者から料理や裁縫、礼儀作法といった生活文化を教えてもらう等、共に支える関係が築かれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の関わりを通して本人の言動の中から意向を汲み取ると共に、意向確認が困難な場合や意向内容によっては家族と十分に相談しながら支援が行われている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアの在り方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員会議の中で話し合い、本人や家族の希望を取り入れた計画が作成されている。また、作成した計画は本人、家族に説明し同意を得て渡している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	職員会議の中で介護計画の評価を行い、3ヶ月毎の定期的な見直しが行われている。また、必要に応じて随時の見直しがなされている。見直した計画は本人、家族へ説明し同意が得られている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院時の支援や個別に買い物や散歩等の外出支援が行われており、通院が困難な利用者には医療機関と連携を図り往診による対応が行われている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用開始時に家族・本人の同意を得て、主治医を協力医療機関に変更していただき、通院は職員同伴で支援が行われている。また、ホームと病院間は連絡帳を使用して聞き違い等の防止が図られ、通院後は家族へ報告を行う等、医療機関、家族等と連携が図られている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期の在り方について、できるだけ早い段階から本人や家族等及びかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者が重度化した場合の対応方針をホーム、協力医療機関で協議して統一し、利用者及び家族へは利用開始時に説明し、同意書が作成されている。また、状況の変化に応じて話し合いと段階的な合意に努めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉掛けや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者に対して尊厳を持った関わりが行われ、言葉がけ等に配慮がされている。また、個人情報の取り扱いについては取り決めがあり、入職時には研修を行い徹底が図られている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	食事、入浴等、決められた基本的な生活パターンはあるが、日々の関わりの中から本人の希望や意向を把握し、希望に沿えるよう支援が行われている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みや季節に合わせたメニューが取り入れられ、買い物、準備、後片付けは利用者と一緒に行われている。また、食事は利用者と職員が同じものを食べ、和やかな雰囲気作りがなされている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	温水器の容量の問題はあるが、利用者の希望に応じて入浴が行われており、入浴を拒む利用者には場面を変えて声かけを行う等、工夫して支援がなされている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の希望、特技、力量に応じて一人ひとりができる範囲で役割を持ち、張り合いと楽しみを持ちながら生活できるよう支援がなされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出掛けられるよう支援している	行事の中で2ヶ月に1回外出の支援がなされており、また歩行困難な方についても車両を使用して外出の支援が行われている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及びすべての職員が、居室や日中玄関に鍵を掛けることの弊害を理解しており、鍵を掛けないケアに取り組んでいる	日中は施錠せず、利用者の外出傾向を把握して見守りが行われている。また、近隣への散歩時には挨拶を交わして地域での見守り、声かけのための関係作りに努めている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろから地域の人々の協力を得られるよう働き掛けている	年2回、訓練マニュアルに基づいて夜間想定も含めた避難訓練を実施している。通路の整理整頓、設備の定期点検、非常用食料、備品については確保されている。しかし、地域住民の参加・協力による訓練には至っていない。	○	災害発生時には地域の方々の協力は不可欠であり、地域の協力が得られるよう訓練実施時には地域の方にも参加してもらうよう取り組むことが求められる。

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量が記録され、毎月1回の体重チェックが行われている。また、2週間ごとの院長往診時に昼食に対する助言を受けると共に、施設長が看護師の視点から利用者の身体状況と食事状況の把握を行っている。	○	健康状態等、様々な要因で一人ひとりに必要とされる摂取量や栄養素が異なるため、少なくとも3ヶ月に1回は栄養士等からの栄養に関する専門的な立場から献立のチェックやアドバイスを受けることが望ましい。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は明るさや温度、テレビの音量が適切に調整され、壁には季節感を感じられるような装飾品が飾られ、居心地よく過ごせるよう配慮がなされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や思い出の品が持ち込まれており、利用者一人ひとりが居心地よく過ごせる居室作りの支援している。		